

南関東防衛



南関東防衛局広報誌

令和4年
32号



写真：新倉山浅間公園の春景（富士吉田市提供）

CONTENTS

- 2～3 オンラインによる防衛問題セミナーの開催
- 4 第1回 南関東防衛局管内部隊等現地見学
- 5 東富士演習場の野焼き
- 6 南関東防衛局からのお願いとお知らせ
 - レーザー光線の航空機への照射は犯罪です
 - ドローン規制についてのお知らせ
- 7 在日米軍従業員募集案内
- 8 南関東防衛局職員採用案内（令和5年度採用）



オンラインによる防衛問題セミナーの開催

当局は北関東防衛局と合同で、令和4年1月20日（木）に「首都直下地震に備えよ」、令和4年1月29日（土）に「日本の宇宙開発～宇宙領域の安定的な利用のために～」と題して、オンラインによる防衛問題セミナーを開催しました。

首都直下地震に備えよ

本セミナーでは、拓殖大学大学院の濱口和久特任教授から、一人一人の防災意識の定着等が災害に強い街づくりにつながることなど、防災力向上に直結することを数々ご説明いただきました。

また、ジャーナリストの井上和彦氏から、東日本大震災等で被災された方々への生活支援に昼夜の別なく励む自衛隊員の姿、数多くの災害現場における被災者から自衛隊への生の声など多くの実例を挙げて講演していただきました。

視聴者からは、「自助・共助の必要性を、具体的な事例を多数挙げて、分かりやすく説明していただいた」「災害派遣現場の様子をありありと浮かび上がらせるような講演であった」などの感想をいただきました。



基調講演後のQ&Aセッションで北関東防衛局若手職員等からの様々な質問に回答される両講師の様子

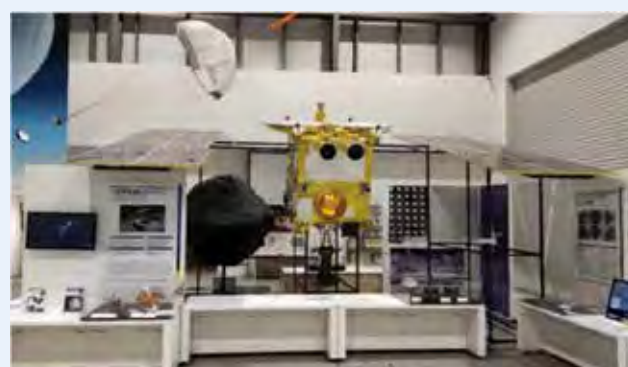
日本の宇宙開発～宇宙領域の安定的な利用のために～

本セミナーでは、宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙科学研究所の吉川真准教授より、世界各国が取り組んでいる Planetary Defenseについて、また、防衛省航空幕僚監部防衛部事業計画第2課長の林育正1等空佐より、防衛省・自衛隊が宇宙領域の安定的な利用を確保するためにやっている取組について、それぞれ講演していただきました。

講演に先立って、JAXA相模原キャンパスで広報を担当されている大川拓也氏に、宇宙科学探査交流棟に展示されている日本の宇宙開発の歴史年表、ロケットや人工衛星の実物あるいは模型、小惑星探査機はやぶさ2や小惑星リュウグウの精巧な模型などを紹介していただき、視聴者は同施設の見学を疑似体験することができました。



日本の宇宙開発の歴史年表



小惑星探査機はやぶさ2と小惑星リュウグウの模型

施設紹介に続いて、吉川准教授より「小惑星探査とPlanetary Defense」と題して、過去地球上で起こった天体衝突例とその影響、地球に接近する軌道を持つ天体(NEO)を早期に見つけてその素性を知ることの重要性、探査機によってNEOの軌道を変える試みや今後の課題について説明していただきました。



吉川
准教授

視聴者からは、「プラネタリー・ディフェンスという言葉は初めて知った」「天体観測能力が向上している中で、地球に衝突する直前まで見つけられない天体があることについて、太陽側から来る場合は見つけにくいというお話を聞いて合点がいった」「宇宙開発が地球や我が国を守るために重要な分野だとよく分かった」「小惑星に探査機を衝突させて軌道を変えるDARTミッションの結果が楽しみである」など様々な感想が寄せられました。

2つめの講演では、林1佐より「航空自衛隊における宇宙状況監視(SSA)態勢整備の現状と課題」と題して自衛隊の宇宙利用の歴史、宇宙という新領域における能力確保の重要性とSSAの意義、SSA態勢整備(専門部隊の編成、人材育成、装備品等の整備など)の現状と今後の課題について説明していただきました。



林育正
1等空佐

視聴者からは、「宇宙領域は防衛白書で特集を組まれていながら国民に広く知られていないテーマ」「宇宙作戦群は防衛省・自衛隊の中でどのような位置づけになるのか」「防衛省には民間企業、国立天文台、他省庁等との連携を強化し、しっかり態勢整備してほしい」「講演で話されていたシスルナ領域やラグランジュ・ポイントについて調べてみたい」等の感想をいただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回のセミナーは事前収録した講演等をオンライン配信し、再配信あるいはアーカイブ配信期間を設けました。全国及び海外から視聴のお申し込みやお問い合わせをいただき、誠にありがとうございました。

視聴された皆様からは「期間限定でもアーカイブ配信があると場所や時間を気にせず聴講しやすい」「多くの方が視聴すべき内容なので、もっと広報活動すべき」「防衛省の取組や活動を積極的に広報するのは良いことだ」「オンラインだと参加しやすいので継続してほしい」など様々な意見や感想をいただきました。

今後も防衛省の諸施策や取組及び自衛隊の活動について、より多くの方々にご理解を深めていただけるよう、様々なテーマで、開催方法を工夫して実施してまいります。

第1回 南関東防衛局管内部隊等の現地見学

令和3年12月1日（水）及び2日（木）、部隊の業務や活動を知ることにより、防衛省職員としての見識を深め、業務の一助とすることを目的として、入省1～2年目の若手職員等を対象とする「第1回南関東防衛局管内部隊等の現地見学」を実施し、約40名の職員が参加しました。

今回の現地見学では、静岡県御殿場市に所在する、陸上自衛隊板妻駐屯地及び駒門駐屯地において、部隊の担当者から業務等の概況説明を受けるとともに、駐屯地内の施設や装備品などの見学を行いました。また、板妻駐屯地では、同年7月に発災した静岡県熱海市の土砂災害による災害派遣時の活動や経験談を聞くとともに、駒門駐屯地では96式装輪装甲車の体験搭乗を行いました。

また、両駐屯地の見学に併せ、防衛省の補助事業により整備された「富士山樹空の森」を見学し、防衛施設と地域社会の調和を図る施策について知見を深めることができました。

今般の見学を通じ、部隊の業務や活動について直接お話を伺えたことは、若手職員にとって学びとなる点が多く、参加した多くの職員から「自衛隊の部隊運用を知る貴重な機会となった」「地域社会との連携・協力への理解を深めることが出来た」という声が寄せられたほか、「部署が違う職員との交流を持つことが出来た」「防衛省職員としての自覚を改めて認識した」などの声も多く、今回の現地見学は若手職員にとって、今後の業務に大いに資するもので、大変有意義なものとなりました。

当局としては、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、このような現地見学の実施を積極的に推進していきたいと考えております。



板妻駐屯地にて説明を聞く職員



駒門駐屯地での記念撮影

東富士演習場の野焼き

令和4年2月26日（土）、陸上自衛隊東富士演習場（静岡県御殿場市・裾野市・小山町）において、東富士入会組合ほか3組合による「野焼き作業」が行われました。

昨年の新型コロナウイルス感染拡大による延期、天候不良による中止を経て、およそ2年ぶりの実施となりました。



富士山麓を包む炎と煙

この野焼き作業は、野草・薬草・山野菜等の林野産物の保護育成、野火の発生防止や周辺森林への類焼防止、害虫の駆除、不発弾清掃の効率化を目的としています。

当日は、天候に恵まれ、作業面積約2,745ヘクタールを4つの作業区に分け、午前9時30分過ぎから点火作業が開始され、午後4時20分までに全ての作業が無事終了しました。自衛隊の支援要員として約420名を含め、作業人員として約900名が参加し、当局からは山野局長ほか数名が視察、立会しました。

山野局長は、各作業区等に赴き作業状況を視察するとともに、各入会組合を始めとする地元の皆様に対し、日頃からの当該演習場の安定的使用及び自衛隊・当局へのご協力について改めて感謝の意を伝えました。

野焼き作業は、戦後、占領下で一旦途絶えましたが、昭和30年頃からツツガムシ等の病害虫が大量発生したことを契機として、昭和36年に地元入会組合と自衛隊が共同して復活させ、以降60年を数える恒例行事となっており、富士山麓に春を告げる風物詩として定着しています。



東富士入会組合 勝又組合長（右）と山野局長（左）



第3作業区（印野山）にて

南関東防衛局からのお願いとお知らせ

レーザー光線の航空機への照射は**犯罪**(注)です。

東京都内、神奈川県内、沖縄県内等で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。

墜落等による大惨事をもたらしかねない大変危険で悪質な犯罪ですので**決して行わないで下さい**。

照射している人を見かけた方は**110番通報**をお願いします。



■レーザー光線による操縦士への影響（イメージ）

(注)平成28年12月、改正航空法施行規則が施行され、規制が強化（レーザー光線を航空機に向かって照射する行為自体に罰則（50万円以下の罰金））。

刑法の威力業務妨害罪（3年以下の懲役又は50万円以下の罰金）、航空危険行為処罰法の航空危険罪（3年以上の有期懲役）等に該当する場合あり。

平成27年12月及び平成28年1月に威力業務妨害罪で逮捕例あり。

防衛省、外務省、警察庁、国土交通省

■ 内容についてのお問い合わせにつきましては下記に御連絡願います。

南関東防衛局 地方調整課（神奈川県、静岡県、山梨県を管轄）
防衛省本省 地方協力局在日米軍協力課

（直通）045-211-7134
（直通）03-5362-4851

ドローンの規制についてのお知らせ

小型無人機等飛行禁止法により指定されている**自衛隊施設／米軍施設その周辺地域**（周囲約300m）の上空における**ドローン**等の飛行は、原則として**禁止**されています。

これに違反した場合、次のような措置／罰則もあります。

- 警察官等による安全確保措置
- 最大懲役1年／罰金50万円



※ このほか、**航空法**上の無人航空機の飛行禁止空域においてドローン等を飛行させる場合、夜間にドローン等を飛行させる場合等には、別途、**国土交通大臣の許可又は承認**を得る必要があります。

防衛省、警察庁、外務省、国土交通省

対象防衛関係施設および飛行をさせたい場合の手続の詳細については、防衛省HPをご参照ください。

<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>

■ お問い合わせ先 南関東防衛局 地方調整課 （直通）045-211-7104



★★ 在日米軍従業員募集 ★★

日本の 「アメリカ」で 働きませんか!

「エルモ」が応援!あなたの就活!

★★ Twitter 開設しました ★★

求人情報等の募集関連情報を定期的に発信いたします。ぜひ、フォローをお願いします。

アカウント名

「在日米軍従業員求人情報 (エルモ)」



南関東防衛局では、横須賀海軍施設、キャンプ座間、厚木海軍飛行場等の在日米軍施設に勤務する従業員を雇用し、在日米軍にその労働力を提供する業務を行っており、募集業務に関しては独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（エルモ）が実施しております。米軍基地での勤務に興味のある方は、エルモホームページ又は下記の支部にお問い合わせください。

窓口応募受付・お問い合わせ先

▶ エルモ横須賀支部

- ◆ 住 所：神奈川県横須賀市米が浜通一丁目6番地 村瀬ビル ◆ 電話：046-828-6959
- ◆ 担当施設：横須賀海軍施設、横浜ノースストック、池子住宅地区、鶴見貯油施設等

▶ エルモ座間支部

- ◆ 住 所：神奈川県座間市相武台一丁目4番1号 ◆ 電話：046-251-0667
- ◆ 担当施設：キャンプ座間、厚木海軍飛行場、相模総合補給廠、相模原住宅地区、キャンプ富士

エルモHP <https://www.lmo.go.jp>
下記求人情報QRコード参照

求人情報



※求人情報提供
メールサービス



求人情報提供メールサービスに登録すると、希望する求人情報がホームページに掲載される都度、お知らせメールが送信されますのでご利用ください。



南 関 東 防 衛 局 職 員 採 用 案 内

【 2 0 2 3 年 4 月 新 規 採 用 】

～南関東で地域に根ざした防衛行政を担ってみませんか～

地方防衛局では自衛隊及び在日米軍の防衛施設の整備・管理、防衛施設周辺住民の生活福祉向上、周辺地域の皆さんと在日米軍との交流行事の実施等、幅広い業務を行い、周辺地域の皆さんと自衛隊及び在日米軍との架け橋となっています。

2022年度国家公務員一般職試験を受験される方、ぜひ私たちとともに架け橋の一部となって防衛行政を支えていきましょう。

○ 大 卒 程 度 試 験

○ 高 卒 者 試 験



採用までの流れ 2022年度国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)

3/18 (金) ～4/4 (月)	6/12 (日)	7/6 (水)	官庁訪問	7/13 (水) ～ 7/29 (金)	8/16 (火)	採用内定	2023年 4/1
申込受付期間 インターネット	第1次試験	第1次試験 合格発表		第2次試験	最終合格 発表		採用

※ 高卒者試験の日程は、人事院HPで今後公表される予定です。

防衛省HPの採用情報で業務説明会の開催案内を順次掲載しますので、ご確認の上、ぜひご参加ください！

採用情報は
こちらから



⇒お問い合わせ先：防衛省 南関東防衛局 総務部総務課人事係
TEL：045-211-7133